

1. 件 名：関西電力株式会社美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和4年3月16日 10:30～11:25

3. 場 所：原子力規制庁3階 ERC

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、平野室長補佐

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネジャー 他3名

5. 要 旨

関西電力株式会社から、同社美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、主に以下を検討しているとの説明があった（資料1）。

- ・原子力災害医療の体制等の充実反映
- ・特重施設等の供用予定を踏まえた要員、資機材等の見直し
- ・EAL判断基準の解説見直し
- ・組織改正に伴う見直し
- ・その他、記載の適正化 など

原子力規制庁より、燃料数量、保管場所の記載見直しについて必要量の考え方に変更があったのか確認したところ、関西電力より、考え方に変更があったものでないことから、当該記載見直しを見送りたいとの回答があった。

原子力規制庁より、関係自治体との協議などの必要な手続きを行うとともに、必要に応じて、状況を報告するよう伝えた。

関西電力株式会社から、対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料 1 2022 年度 原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点
(案) (関西電力株式会社)